百々裏話(2)

おもてあきら

忠度　忠則、忠教などと書いた本もある。類曲に俊成忠度、志賀忠度、名所忠度、新忠度などがあるので、短册忠度、薩摩守などの別名をもつている。

この曲の「城南の離宮に赴き…」ではじまるワキ謡の一節は、型にはまつた通常の道行とはおもむきを異にし、なかなかの名文であると思う。一方忠度は世阿弥の自信作である。それとこれとを結び合わせて〃忠度のワキ謡は世阿弥作の名文である〃と評してよさそうであるが、それには少し問題がある。というのは、このワキ謡は宝生流の藤栄のワキ謡とほとんど同文で、必らずしも忠度特有の文句ではないからだ。もつともワキの到着する場所が、忠度は須磨、藤栄は芦屋なので、忠度で「沖浪遠き小舟かな」とある最後の一句が藤栄では「芦屋の里に着きにけり」となつている。藤栄は世阿弥以前から演じられていた古い曲で、今の松風の「運ぶは遠きみちのくの…」のロンギが昔の藤栄のロンギを借用したものである由、申楽談儀に見えている。今の藤栄は少なからず昔の藤栄と違つているであろうが、なお古色を存した曲らしい。従つて世阿弥が忠度を新作する際に藤栄からワキ謡を借用することも、あり得ないことではない。ただ下懸り諸流の藤栄では、この部分が「夕々のかり枕、宿はあまたに変れども、同じ浮寝の身の行方、そこも知らぬ習かな」という通常の道行文になつているのを根拠として、宝生流藤栄のワキ謡は忠度から借りたもので、忠度の方がもとであると考えることができる。しかしまた、右の短い文句は杜若の道行を少し改めたものらしいから、宝生に外の藤栄の道行の方が改作であるとも言えるであろう。藤栄の古謡本を調べると、下懸りでも忠度と同文の方を使つている本がある。こんな訳で、「城南の離宮に赴き…」の一節が、元来は藤栄のものか忠度のものか、簡単には決定できない。

一体、謡曲には、ある曲の一節をそつくり他の曲に使用していることが多く、次の弱法師のサシ謡「それ鴛鴦のふすまの…」が砧と同文であるのもその一例である。世阿弥の著書によると、今の柏崎のクセが昔は土車のクセであつたり、かなり自由に他曲に転用したものらしい。

忠度はいつも人気のあつた曲らしく、古謡本も種々残されているが、室町末期以後は諸流を通してさほど大きな違いはない。ただ、今の観世流本のシテワキの問答で、「ワキいかにこれなる老人、おことはこの山賤にてましますか。シテさん候、この浦の海士にて候」とあるのは、「お前は木こりか、そうです漁師です」という矛盾した問答でどうもおかしい。これは天正末年筆の滝川本のように「さん候」が無い方がよろしかろう。もつとも今日のようにワキが下懸り宝生流の時は、「此里人にてましますか」と問いかけるらしいから、右の矛盾は無くなるであろう。

弱法師　太平記巻五の、北條高時が田楽を溺愛したことをのべた項に、

いづくより来るとも知らぬ新座本座の田楽共十余人、忽然として座席に列つてぞ舞謡ひける。其興甚尋常に越えたり。しばらく有て、拍子を替て歌ふ声をきけば「天王寺のや、えうれぼしを見ばや」とぞ拍しける。

とある。この「えうれぼし」は、妖霊星の字をあてて、不吉の前兆となる星であろうと考えられていたが、吉田東伍博士は「よろぼし」

のなまりであろうと推定し、弱法師は田楽能の頃から演じられた古曲であろうとの説を出された(「能楽」明39・7月)。これに対して能勢先生は、世阿弥の「五音」によれば弱法師は元雅作であり、曲舞は世阿弥作であることや、今の弱法師に右の文句が見えないことなどから、吉田説を否定しておられる。しかし元雅が弱法師の作者であつても、巷間に伝わつた説話をもとにして新作したのかも知れないし、また彼の作業は編曲ないしは改作程度であつたと想像することも可能である。この見地から、太平記の記事は、今の弱法師の成立を考える上では役に立たないかも知れないが、弱法師伝説が古くから存在し、田楽の謡い物などにも採用されていたことを示すものとして、なお念頭に置いてよいのではなかろうか。そしてわざわざ「天王寺のや」と枕がついている点に弱法師との関連が想像され、吉田説も捨てがたいように思うのである。

さて、世阿弥の頃の弱法師が、今の弱法師からは想像もできないほど違つた演出であつたことは、世阿弥が正長二年(五百三十年前)に金春禅竹に書贈つた本の忠実な写しが、金春家旧伝書物(宝山寺蔵)の中にあつたので明らかにされている。このことは野上博士の「大臣柱」などに詳しいから、ここでは繰返さないことにするが、何より面白いのは弱法師が妻を伴つて登場してくることであろう。番外曲の「天王寺物狂」はあまり古い曲ではないらしいが、弱法師を恋する女性が、放逐された弱法師との別離をなげくあまりに狂乱し、天王寺へ流れてきて、めでたく再会すると言う趣向で、古い頃の弱法師の前場とも言うべき筋である。この曲や、説教師、浄瑠璃の方の俊徳丸の扱い方などからみて、妻を伴う世阿弥本の方が、弱法師伝説に忠実なのであろう。

弱法師がいつ頃から現在の演出に改められたものかは全くわからない。が、この曲が一時廃曲同然となり、古い時代の演じ方がわからなくなつてしまつたことが、諸流とも現在の形で演ずるようになつた大きな原因ではないかと、私は想像している。世阿弥の晩年頃には弱法師はかなり喜ばれた曲らしく、永享二年に丹波猿楽の矢田座で演じた記録が残つており、また、三十三間堂の屋根瓦に「ハナノハルノノドケサモ……永享五年四月七日」と弱法師の初同の文句を落書した瓦がある由「観世」の昨年二月号に川勝政太郎氏がのべておられる。しかし、室町後期から江戸中期までの間は、ほとんど演じられることが無かつたらしい。能楽源流考の演能曲目調査資料を見ても、永享二年以後は一つも演能記録が残つていないし、観世流・金春流とも、室町期筆写と思われる弱法師の謡本がほとんど伝わつていない。江戸初期に四座一流の大夫から幕府に提出した演能曲目書上は、当時の演能曲名を知るための何よりの資料であろうと思われるが、これにも弱法師は入つていない。型附の方から調べても江戸中期以前の本では含まれていないようだ。版本謡本では、天和三年山長外組本など数種に加えられてはいるが、謡本に入つていることが直ちに演能されていたことを意味する訳ではない。確證はつかんでいないが、観世流で弱法師を復活したのは、明和改正謡本で有名な観世元章の時であるらしい。金春流と金剛流が正式に採用したのが明治に近い頃であることはほぼ確実なようである。弱法師にかぎらず、現在は非常に人気があり、名曲と評されているのに、昔はあまり歓迎されていなかつた曲があることは、面白い現象だと思う。(一・三〇)

× × ×

× ×

× ×